別表３

ごみの回収及び運搬について

<table>
<tr><th>ごみの種類</th><th>内訳</th><th>実施日時</th><th>実施方法</th><th>取扱量等</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>可燃ごみ（非感染性）</td><td>紙類、木くず、残飯等</td><td rowspan="4">原則として、清掃を実施する日（平日は午前８時から午後４時まで。休日は午前１２時まで。）に、実施場所のごみ箱等から回収及び運搬する。</td><td rowspan="4">回収したゴミを、発注者が指定する場所に運搬し、他の種類のごみの混入を確認し再分別を行い、別途委託する収集及び運搬業者が回収に来るまで、当該場所に保管する。</td><td rowspan="4">各施設の回収回数は１日あたり約３回である。</td><td rowspan="4">集中治療室及び手術室ついては毎日回収すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">不燃ごみ（非感染性）</td><td>陶磁器類</td></tr>
<tr><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td>資源ごみ（非感染性）</td><td>ビン類、カン類及び紙類等</td></tr>
<tr><td>感染性廃棄物</td><td>注射器、手術衣及び血液等（専用のプラスチック容器に密封されている。）</td><td>原則として、平日に実施する。
なお、午前中に定期回収し、午後４時までは、発注者の求めに応じて回収する。</td><td>回収した専用のプラスチック容器に密封された感染性廃棄物を、発注者が指定する場所に運搬し、別途委託する収集及び運搬業者が回収に来るまで、当該場所に保管する。</td><td>１日あたり約１０，０００～１５，０００ℓである。</td><td>・　各病棟等からの回収と併せて、空の容器を配布すること。
・　手術室分及びカテーテル室分については、土曜日の午前中も回収すること。
・　手術室から排出された容器は、他の容器と区分して保管し、収集及び運搬業者による直後の回収時に回収させないようにすること。</td></tr>
<tr><td>有害ごみ</td><td>乾電池、蛍光灯及び体温計等</td><td>随時</td><td>回収したごみを発注者が</td><td></td><td></td></tr>
</table>

			指定する場所に運搬し、別途委託する収集及び運搬業者が回収に来るまで、当該場所に保管する。		